

令和8年4月10日

令和8年度 学校経営計画

八王子市立 船田小学校

校長 野場 正道

1 教育目標

人間愛の精神を基盤とした豊かな心と自己の未来を切り開く資質・能力をもつ
児童の育成

- 助け合える子
- ◎ 健康な子
- 深く考えやり通す子
- 進んで働く子

2 目指す学校

目指す学校像を ○「学びたくなる学校」
○「通わせたくなる学校」
○「誇りに思う学校」
○「勤めたくなる学校」 と設定する。

この目標に向かって、「ウェルビーイング」を保護者・地域・学校で合言葉しながら「他者に向き合うこと」「自分事として考えること」を重視して教育活動すすめる。「子どもたちの成長」に根差した実践を行う。将来、地域社会に貢献できる児童の資質を育てる。

(1)「学びたくなる学校」とは。

- ① 児童が「今の自分自身が好き」と心から思い、自己肯定感・自己有用感を高めていけるよう、意図的・計画的な指導法や支援の工夫を行う学校。教師が児童に寄り添い、配慮する指導の視点として以下の点を意識する。
 - ・コーチングなど「先回りした」指導法。
 - ・自分や他者の良さを認め、気付かせる（シェアリング・ラベリング・振り返り）。
 - ・手を出さずに自意識をもたせ、見守る場面。
 - ・手本を示したり教えたりする必要がある場面。
 - ・子どもたちの良さを引き出し、達成感を得られる意図的・計画的な指導計画。
- ② 基礎的基本的な能力（学力・態度・実践力等）の定着を図る。変化の激しい時代でも、たくましく生き抜く力や筋道立てて考える力を身に付けさせるため、個に応じた分かる授業を模索し、日々実践する学校。そのために個別最適な学びの支援の工夫を行うとともに低学年での算数少人数指導や高学年での教科担任制を導入する。
- ③ 地域の自然・文化・人材を活用した教育を実践し、自分の住む地域に愛着や誇りをもたせ、感謝を形に表そうとする教育をすすめられる学校。

- ④ 子どもたちに向き合い、可能な限り子どもたちと共に遊びそして学び、子どもたちのどんな声にも目と耳を傾け、良さを伸ばし、過ちは教え諭す教師がいる学校。
- ⑤ 子どもたちが主体的に取り組める授業を進め、対話活動や意見交流を行うことで自分の考えをもって（主体的）互いに伝え合い、深い学びが可能な授業を行う学校。

(2) 「通わせたくない学校」とは。

- ① 基礎学力、規範意識を定着させ、体罰、いじめ、不登校を無くそうとする学校。
（言葉の暴力や差別的な発言、不適切な言葉や指導にもいっそう留意する。）
- ② 安全への配慮・対策を意識し、児童自身が自他の命と心を守る教育に務める学校。
- ③ 「初めに子どもの学びありき」「子どもたちと共に」が感じられ「分かり・やり遂げる授業」が実践されている学校。
- ④ 教職員が一致協力して、目標に向かっている学校。
- ⑤ 地域・保護者と連携し、協働して児童の成長や課題解決を目指す学校。

(3) 「誇りに思う学校」とは。 ～地域の中核たる存在へ～

長房地区の義務教育学校開校に向けて地域と協力しながら準備を進める。子どもたちが地域から愛され、「応援したくなる学校」を目指す。そのために、地域運営学校として地域の人材を存分に取り入れながら、ともに船田小の子どもたちのために教育活動にあたる。

(地域運営学校は、学校運営協議会が運営する学校。コミュニティスクールと同義)

- ① 学校教育で地域教材を取り上げたり、地域の方をゲストティーチャーとして招いたりして、地域と密着し、大切にしようとする教育が行われている学校。
（地域巡りや町探検、地域の人材を活用した連携教育・キャリア教育）
- ② 船田小の教育を温かく見守り、ボランティア活動に参加してくださる方に、感謝と敬意の気持ちをもつ子どもたちを育てる学校。
- ③ かかわりのある方々に進んで挨拶し、明るく元気な子どもたちを育てる学校。

(4) 「勤めたくない学校」とは。

働き方改革や業務のDX化。職務へのやりがいや人材不足など、社会の様々な職場状況の在り方への対応や地域・保護者との相互理解に努めつつ、教育に最善を尽くす。

- ① 子どもたちの伸長を喜び、明日の子どもたちとの出会いが待ち遠しい教職員集団。
- ② 互いを尊重し、協力し合いながら、信頼感を高め、組織体として、または組織の一員として職務遂行に責任をもってあたっていく学校。
- ③ 自己の健康や安らぎはもとより、同僚の健康や家庭にも思いを馳せる豊かな人間関係のほとばしる学校。＜仕事は厳しく、生活は愉しく＞
- ④ 努力の過程をお互いに評価し讃え合い「努力は裏切らない」を子どもたちだけでなく、教師自身も実感できる学校。（すぐに結果が現れずとも。過程も成果とする。）

3 教育目標達成のための基本方針

本校が、今まで培ってきた歴史や風土の上に立ち、子どもたち一人ひとりを小中一貫の求める児童像である「社会の中でよりよく生きようとする子」（未来を生き抜く力）の育成に向けて、教育活動をより一層推し進めていく。そのために、「人権尊重教育の推進」「確かな学力の定着」「自己肯定感の育成」「地域・保護者・学校で連携した教育の推進」を学校経営の中心に置き、全教職員の協働のもと、以下のことを推進する。

注：自己肯定感（＝セルフエスティーム）の3つの構成要素

個性（有用性）の感覚 有能性の感覚 絆（つながり）の感覚

(1) 学習の場としての取組 ～基本的・基礎的な学習内容の定着を図る～

『分かる授業』を展開し、子どもたち一人一人が「できた！ 分かった！ やり遂げた！」と

瞳を輝かせる授業を目指す。そのために、

- ① 子どもの実態把握を的確に行い、実態に即した指導の工夫を行う。
 - ア) 学習規律・授業規律の定着
 - イ) 課題点や改善策を明確にした個別最適な学びの授業実践。
 - ② 学力向上の取組を進める。

「努力は裏切らない！」を合言葉に、できる限りスモールステップや自主的な学びを導入し、子どもたちに達成感を味わわせ、自己肯定感を高める。

 - ア) 「船学タイム」を全校体制で取り組み、基礎的基本的な学力定着を図る。
 - イ) 長期休業中の補習教室も全校体制・ボランティア等の募集を拡充・活用して取り組み、「計算・漢字」の習得や、学習の底上げを図る。
 - ③ 保護者の理解と協力のもとで、家庭学習の定着をいっそう図る。
 - 各学級・教科から家庭学習の仕方を周知（タブレット端末・自主学习）
 - ④ 個に応じた指導の充実をいっそう図る。
 - 算数少人数指導や学習ボランティア、学校サポーター等の活用、放課後補習等の子に応じた指導支援を行う。また、「主体的・対話的な深い学び」の実現を図るための教師の学習指導力を高めるため、校内研究等における研究授業、管理職による授業観察を有効に活用する。教員相互が学び合うや全教員の自主公開での授業研究の機会を設ける。さらに、教員が自主的・積極的に研修会に参加し、授業改善に努める。
- ※ 教材研究、指導方法の工夫・改善、お互いの授業参観等
- ⑤ 小中連携や小小連携を通し、指導方法の工夫・改善に努める。

中学校との行事や授業の交流。小中一貫教育の日を活用して、年1回ずつの授業公開や児童の学習規律や生活指導・情報教育などの連携。（長房中・長房小・船田小）
 - ⑥ 司書教諭と学校司書を中心とし、さらに図書ボランティアも活用し、学校図書館や読書活動の充実を図る。

(2) 人権尊重教育の推進

『心の教育（人権教育）』を重視し、計画に沿って研究授業、道徳授業地区公開講座などを開催する。そのために、人権尊重の精神を基本に、偏見をもたず、差別を許さず、誰に対しても公平・公正にふるまい、相手を尊重し合う豊かな心情を、全教育活動を通して育てる。また、異年齢でのつながりや、上級生と下級生のかかわりの中で、児童の人格や社会性の育成やキャリア教育につなげる。

- ① 笑顔と良さを認め、この力を伸ばそうとする児童理解の努力、受容的・共感的な受け止め方、子供の心に響く言葉かけ、子どもとともに遊び語り汗を流すなど、教職員の子どもたちに向き合う真摯な姿勢を通して、子どもたちの自己肯定感をいっそう高めていく。
- ② 道徳授業をはじめ、全教育活動を通して子どもたちの人権意識を高める。「豊かな心を育てる環境づくり」、「授業の質の向上」
- ③ 異年齢集団での教育活動や交流活動を通して、よりよい上級生への憧れや下級生を思いやる心を育て、児童の向上心や自己実現意欲につなげる。（たてわり遠足・たてわり遊び・船体タイム）

(3) 生活の場としての取組

- ① 子どもの安全に細心の注意を払いながら、居場所を広げる。
- ② 家庭と協力して、基本的な生活習慣の定着を図る。
 - ア) 元気なあいさつ、心に届くあいさつの励行
 - イ) 「早寝、早起き、朝ご飯」の定着
- ③ P T A、地域町会・自治会と協力しながら、教育活動や安全対策を講ずる。
 - ア) 登下校の見守り、セーフティ教室、交通安全教室などの実施
 - イ) 災害時の対応（防災訓練、防災マニュアルづくり）
- ④ 不登校児童をつくらず、いじめを起こさないよう、早めの対応を行う。
 - ア) 5つのいじめ対策方針をさらに推進。的確な初期対応、いじめの芽から摘み取るいじめ対策委員会の定期的実施を行う。
 - イ) 必ずつながりを作る登校支援・特別支援の校内組織の充実、SCとの連携とホットルームの活用
 - ウ) 登校支援センター（教育相談）や関係機関（八王子子ども家庭支援センター・八王子児童相談所・高尾警察署等）との連携

(4) 学校運営

地域運営学校として、学運協の話し合いを毎月行い、より地域に開かれた児童の成長を軸とした学校づくりを目指す。（つながりプロジェクト）

- ① 児童・保護者アンケートを年2回（6月と11月）実施。
- ② 学校（全教職員）と保護者との信頼関係の確立。「信なければ教育なし」保護者のニーズを聞き、問題発生時には誠実な対応を心がける。

- ③ 学校評価（校内）を実施し、改善点を早期に対応。
- ④ PTA や地域・ボランティアと連携したキャリア教育・環境教育を進める。
- ⑤ 学校だより（必要に応じ学年だより）の発行（努めて学級便りを出す。）
学校ホームページの活用を行い、学校の情報を発信する。
- ⑥ ボランティアの募集を積極的に行い、外部人材を積極的に活用する。

4 令和8年度の取組目標と方策（本年度の達成課題）

(1) 「学びたくなる学校」

- ・特別な支援が必要な子どもたちへの指導・対応（学校サポーター等の活用）
- ・分かる授業・達成感を実感できる授業・落ち着いた学習を進める。
（主体的・対話的な深い学びの研究実践、船学タイム・学習スタンダードの実践）
- ・体力向上・保健指導・食育など、総合的に健康教育を推進することで、生涯にわたり身心ともに健康な生活を送るための基礎を培う。
（兄弟学年による「船体タイム」、養護教諭による保健指導、食育指導、）
- ・交通事故0 いじめ0 不登校0 に向けた教職員が一丸となった取組。
（不登校対策・支援についても引き続き対応に全力を尽くす。）
- ・たてわり班活動のさらなる充実を図る。年間を通して活動を行う。
- ・一人一台端末の有効活用を引き続き行っていく。

(2) 「通わせたくなる学校」

- ・学級の荒れ0 体罰0 服務事故0の継続。
- ・保護者からのご意見に真摯に向き合い、共に連携し的確に対応できるようにする。
- ・国（6年）市（4～6年）各学力調査で、市の平均点以上を目指す。
- ・6学年のはちおうじっ子ミニマム満点者90%以上を継続する。
- ・小中一貫で子どもたちの成長を見守り、連携した教育活動を推進する。

(3) 「誇りにしたくなる学校」

- ・学運協、町会・自治会等とのスムーズな連携を行う。
- ・学運協の取組を推進する。（おむすび大作戦・星を観る夕べ・座禅会・漢検など）
- ・地域教材や人材の活用による子どもたちの生活に根ざした学習活動を取り入れる。
- ・地域から愛され「応援したくなる学校」を目指す。

(4) 「勤めたくなる学校」

- ・働き方改革や業務のDX化の一層の推進を行う。
- ・もしもの時のサポート体制がとれる学校。子どもたちに「向き合うこと」「自分ごと」として考える」を合言葉とした「チーム船田」を目指す。
- ・校内研究の充実。公開授業を見合う機会を設け、互いに見せ合い学び合い、共通目標を目指し、教職員が共に成長し、共に達成感を味わい絆感が深める。
- ・児童の成長を自分ごととして考え、「子どもを通わせたい学校」を共通目標とする。